

2 調査の実績

(1) 全体調査の実施

出生後6か月以降の質問票は、参加者の誕生日前後とその6か月後の年2回、半年ごとに参加者宅へ発送した。また、6歳からは誕生日の質問票と学年質問票を発送している。参加者が記入後、ユニットセンターに返送し、入力及びデータクリーニング作業を行っている。

福島ユニットセンターとしては、全質問票の平均回収率80%の維持を目標としている。なお、学童期検査を令和元年度から実施し、乳歯調査を令和3年度から実施している。また、令和3年度から10歳子どもアンケートを実施している。

ア 質問票調査実施状況

令和5年度は、9歳児から12歳児までの計8種類、総計24,132部の質問票を発送した。10歳以降の年齢質問票には子ども自身が記入する子どもアンケートを実施する。令和3年度10歳以降の年齢質問票発送開始に伴い、子どもアンケートを開始した。(表1)

表1 令和5年度 質問票調査発送数

質問票種類	9歳	10歳	11歳	12歳	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	計
福島本部事務所	999	2,024	1,461	859	921	1,942	1,507	868	10,581
郡山事務所	2,330	4,114	447	41	2,112	4,011	455	41	13,551
計	3,329	6,138	1,908	900	3,033	5,953	1,962	909	24,132

令和6年3月24日現在の6か月質問票(発送後6か月後)の質問票回収率は、77.0%であった。回収率は、年齢が上がるにつれ徐々に低下傾向があった。(表2)

回収率を上げるため、令和2年より3回目の返送依頼は質問票の再送を実施している。また、令和5年度実施の学年質問票に糸巻鉛筆赤・青2本セットを同封し、リマインド実施時こぼちる型抜きポストカードを使用した。さらに、12歳年齢質問票にカスタマイズボールペン(5色用)キャンペーンとし、質問票発送時外筒と替え芯2色を同封、質問票を返送した場合に希望のあった替え芯(3色)を返送する等の取組により、一部低下傾向を抑えることに繋がった。

表2 質問票調査実施状況 発送後6か月後(令和6年3月24日現在) 実務者WEB会議資料

質問票種類	質問票発送数	回収数	回収率(%)	
			福島	全国平均
6か月	12,760	12,436	97.5	94.2
1歳	12,737	11,988	94.1	91.4
1.5歳	12,692	11,559	91.1	89.3
2歳	12,655	11,113	87.8	87.4
2.5歳	12,631	10,756	85.2	85.7
3歳	12,607	10,435	82.8	84.3
3.5歳	12,569	10,006	79.6	81.8
4歳	12,536	9,792	78.1	80.6
4.5歳	12,494	9,489	75.9	78.9
5歳	12,423	9,078	73.1	76.9
5.5歳	12,334	9,217	74.7	78.1
6歳	12,262	9,210	75.1	78.3
7歳	12,160	9,315	76.6	78.9

質問票種類	質問票発送数	回収数	回収率 (%)	
			福島	全国平均
8 歳	12,048	9,073	75.3	78.4
9 歳	11,923	8,667	72.7	76.6
10 歳	6,312	4,384	69.5	73.0
11 歳	1,756	1,221	69.5	71.7
12 歳	359	225	62.7	65.9
小学 1 年	12,155	9,528	78.4	80.3
小学 2 年	12,026	8,909	74.1	77.5
小学 3 年	11,961	8,542	71.4	75.9
小学 4 年	8,875	6,151	69.3	73.7
小学 5 年	2,891	1,937	67.0	70.4
小学 6 年	916	595	65.0	65.2
合計	244,082	193,626	回収率 77.0	回収率 79.0

(ア) フォローアップ状況について

調査参加者が、福島ユニットセンターから他ユニットセンター対象地域に転居する場合または他ユニットセンターから福島県内へ転入した場合は、管轄を変更して調査を継続して実施している。また、対象地域外へ転出された場合は、質問票の返送先を福島ユニットセンターとして継続している。

協力取りやめなどの意思が明らかでない状態で送付物宛先の住所が不明になり、電話連絡が取れなくなった調査参加者へは、参加時の同意内容に基づき住民票照会を実施し、状況を把握しながら連絡を試みている。

母親の妊娠中の流産、中絶、子宮内胎児死亡、出産後の子どもの死亡等により調査継続が不可能になった場合を「調査打ち切り」、子どもは追跡可能な状況であるが代諾者（主に母親）の都合により調査継続ができなくなった場合を「調査取りやめ」としている。

令和 5 年度の子どもの調査取りやめ件数は 50 件（代諾者消失 46 件、住所不明 2 件、母親死亡 2 件、その他 0 件）で理由は多忙、質問の回答が負担、子ども・母親の健康状態、家事都合などであった。

(イ) フォローアップ率維持のための対応

エコチル調査終了時のフォローアップ率は 80%以上を維持することを目標にしている。令和 5 年度末では 92.9%であった。参加者のエコチル調査に対する思いを大切にいただき、調査期間中継続して「エコチル調査に参加してよかった」、「13 年間エコチル調査を続けたい」といったモチベーションを維持していただけるよう、発達段階に応じたイベント開催やニュースレターの発行、質問票返戻者へのプレゼントキャンペーンなどを実施している。

表 1 子ども現参加者数（令和 5 年 3 月末時点、令和 6 年 3 月末時点）

	転出	転入	本人死亡	代諾者消失	住所不明	その他	現参加者	現参加率 (転出入調整)
令和 5 年 3 月末時点	221	143	24	756	65	13	11,930	93.3%
令和 6 年 3 月末時点	238	145	25	801	66	13	11,868	92.9%

イ 学童期検査

(ア) 概要

これまでにご提供いただいた試料・データに、検査で測定した結果を加え、環境中の化学物質が子どもの成長や健康に与える影響について、より詳しく分析する調査です。参加児に直接会って、調査で定められた機器・方法により検査を行います。令和 4 年度まで小学 2 年生を対象に検査を 4 年間実施し、令和 5 年度

からは小学6年生を対象に、今後4年間で実施する。

年度別 学童期検査（小学6年生）対象者数（令和5年11月30日時点）

	令和5年度 (2011年度生)	令和6年度 (2012年度生)	令和7年度 (2013年度生)	令和8年度 (2014年度生)
福島本部事務所	874	1,509	1,807	852
郡山事務所	41	455	3,771	1,985
年度計	915	1,964	5,578	2,837

a 検査方式

ユニットセンターでは予め検査日を設定し、参加者が予約登録して実施する集団健診方式で行った。実施される検査項目は、小学2年生時に行われた(a)身体測定:身長・体重・体組成(体脂肪率・筋肉量)(b)精神神経発達検査(CAT検査)(c)尿検査の3項目に、(d)問診 (e)皮膚観察 (f)血液検査の3項目が加わり、(f)血液検査については、全対象者の中でも希望者のみに対して実施した。

検査は(a)身体測定 (b)精神神経発達検査を行う日程と(c)尿検査 (d)問診 (e)皮膚観察 (f)血液検査を行う日程を作成し、2日に分けて参加者を募集した(別日検査)。2日(別日検査)に参加するのが難しい参加者に対して、(a)～(f)が同時に行える枠を新たに設定し施行した(同日検査)。

また、地域医療機関に検査協力を依頼し、(c)～(f)の検査について協力を得た。集団健診方式で日程の合わなかった参加者に対しては、直接日程を調整し実施する個別方式も取り入れ、(a)(b)の検査をユニットセンターで実施した。

(イ)令和5年度実績

a 協力医療機関 県内各地域小児科医に対して学童期検査についてのオンラインによる説明会、資料による説明を行い調査への理解・協力を求め40医療機関の協力を得た(令和6年5月1日現在)。協力が得られた医療機関に対しては、さらに検査の詳しい概要説明のため医療機関訪問を行い、検査初回はユニットセンター職員が訪問して検査支援を実施した。※協力医療機関については36ページに記載

b 参加者への案内発送 (第1回) 令和5年6月20日(火) 対象者全員に対して
(第2回) 令和5年7月26日(水) 未予約者に対して
(第3回) 令和6年1月30日(火) 本部事務所管轄の未予約者に対して

c 予約受付期間 令和5年5月13日～令和6年3月15日

d 予約方法 WEB・封書・電話申込の3種類を併用

e 検査期間 令和5年7月16日～令和6年3月28日(10ヶ月)

夏・冬・春季休暇は平日・土日も含めて、学校期間中は土日祝日に期間を設定した。

f 実施体制

集団健診方式での検査は検査業務を委託して実施し、ユニットセンター職員3～4名が会場責任者、受付業務、委託職員3～7名が受付・検査業務を担当し実施した。

協力医療機関での検査は、初回実施時にユニットセンター職員が訪問して検査支援を行い、2回目以降は医療機関のみで実施している。事前に必要物品、書類一式を発送した。

g 実施会場

別日検査(a)(b)

内訳) 自治体関係施設(保健センターなど)	4か所	
民間施設	5か所	
福島本部事務所・郡山事務所	2か所	計 11か所

別日検査(c)～(f)

福島県立医科大学小児科外来	1か所
協力医療機関 県北地区	13か所

県中地区	4 箇所	
県南地区	1 箇所	
いわき地区	2 箇所	計 21 箇所

同日検査は大学で実施する別日検査実施日の中に組み込んで、15名に対して行った。

h 実施日数

令和5年7月16日～令和6年3月28日までの間、のべ146日間実施した。集団健診方式では感染対策のため1時間あたり5名、18～27人の予約枠とした。(1名ずつ10～15分間隔で受付を実施)協力医療機関での検査は各医療機関の意向を伺い、医療機関の希望に沿う形で日程・実施人数を調整した。

内訳)

身体測定・精神神経発達検査

管轄	集団健診方式 (のべ日数)	個別方式	合計 (日数)
福島本部事務所	29	2	31
郡山事務所	—	17	17
合計	29	19	48

集団健診方式内訳 学期中 13日 夏季休暇中 13日 令和6年春季休暇中 3日

個別方式内訳 学期中 16日 夏季休暇中 2日 冬季休暇中 1日

血液検査

管轄	ユニットセンター (集団健診方式)	医療機関 (のべ日数)	合計 (日数)
福島本部事務所	15	70	85
郡山事務所	—	13	13
合計	15	83	98

ユニットセンター内訳 学期中 14日 冬季休暇中 1日

医療機関内訳 学期中 67日 夏季休暇中 9日 冬季休暇中 5日
令和6年春季休暇中 2日

i 実施件数

身体測定・精神神経発達検査 386件

血液検査 305件

内訳

身体測定・精神神経発達検査

管轄	集団健診方式	個別方式	合計 (件)
福島本部事務所	363	3	366
郡山事務所	—	20	20
合計	363	23	386

血液検査

管轄	ユニットセンター (集団健診方式)	医療機関	合計 (件)
福島本部事務所	175	116	291
郡山事務所	—	14	14
合計	175	130	305

令和5年度の検査実施率は42.1%、血液検査実施率は33.3%であった。

j 結果返却

(a) (b) 身体測定の結果を会場で直接返却した。

(c) ~ (f) コアセンターが作成した結果報告書に説明用紙を添付し、検査実施後約2ヶ月を目安に郵送で返却した。

k ボランティア活動証明書の発行

参加者に対して、コアセンターが発行したボランティア活動証明書を上記の結果返却にあわせて発送した。

(ウ) 令和元年～4年度実績

	対象者	実施件数	実施率
令和元年度	小学2年生	531	57.1%
令和2年度	小学2年生	758	37.7%
令和3年度	小学2年生	2,290	40.4%
令和4年度	小学2年生	1,289	45.2%

ウ 乳歯調査

脱落乳歯を分析することで、胎児期から乳幼児期それぞれに取り込んだ化学物質の状況を調べ、長期的な化学物質と健康との関連を調査する。

(ア) 概要

【対象者】 エコチル調査全参加児の内、乳歯調査協力確認ハガキによる協力意思表示者

【調査内容】 参加児が10歳（小学4年生）の時に乳犬歯2本及び調査票を提出いただく

【調査スケジュール】

平成31年3月～	乳歯調査協力確認ハガキにより、協力意思確認を開始
令和元年12月～	協力意思表示者に乳歯保管ケース・乳歯調査ブックの送付開始
令和3年5-9月	平成23年度生まれの協力意思表示者に乳歯回収キットの送付開始
令和4年5-9月	平成24年度生まれの協力意思表示者に乳歯回収キットの送付開始
令和5年5-9月	平成25年度生まれの協力意思表示者に乳歯回収キットの送付開始
令和6年5-9月	平成26年度生まれの協力意思表示者に乳歯回収キットの送付開始

(イ) 令和5年度の福島ユニットセンターでの取組

① 乳歯回収キット発送及び回収率向上の取組

- 平成24年度及び平成25年度生まれ対象者へ乳歯回収キットリマインドハガキの送付
- ホームページでの資料掲載

② 乳歯調査協力確認ハガキ回収率向上の取組

- 対面調査時の協力確認
- 電話連絡時（住所変更確認作業時等）の協力確認



乳歯回収キットリマインドハガキ

表1 乳歯回収キット回収状況（令和6年3月末時点）

対象者	発送数	回収数（協力率）
平成23年度生まれ	377	279 (74.0%)
平成24年度生まれ	724	521 (72.0%)
平成25年度生まれ※	2,539	1,403 (55.3%)

※回収期限は令和6年9月末まで

表2 乳歯調査協力確認ハガキ回収状況の推移（令和6年3月末時点）[発送数：12,267件]

時期	発送数における回収数（回収率）	発送数における協力数（協力率）
令和元年3月末時点	4,764 (38.8%)	3,111 (25.4%)
令和2年3月末時点	6,798 (55.4%)	4,431 (36.1%)

時期	発送数における回収数（回収率）	発送数における協力数（協力率）
令和3年3月末時点	7,239 (59.0%)	4,722 (38.5%)
令和4年3月末時点	7,733 (63.0%)	5,074 (41.4%)
令和5年3月末時点	7,771 (63.3%)	5,092 (41.5%)

エ 疾患情報登録調査

疾患情報登録調査は、生後、子どもが特定の疾患に罹患した場合、保護者の質問票の記載に基づき、専門的な内容について診療した医療機関へ二次調査票の記入を依頼するものである。

対象疾患は、川崎病、染色体異常及び心疾患以外の先天性奇形、先天性心疾患、内分泌・代謝異常、てんかん・けいれん、小児がん、精神神経発達がある。

参加者が診断・治療を受けた県内外医療機関に二次調査へのご協力をいただいている。

令和5年度は本部事務所0件、郡山事務所2件の調査を実施した。

※協力医療機関については35ページに記載

(2) 詳細調査の実施

ア 詳細調査の概要

詳細調査では質問票だけでは得られない専門的な知見を得るため、また、客観的な評価指標により、エコチル調査全体の信頼性を高めるため、全体の5%の参加者を対象に1) 訪問調査（環境測定）、2) 精神神経発達検査、3) 医学的検査を行っている。

全国5,000名の内、福島ユニットセンターでは637名に同意をいただき詳細調査を開始した。1歳6か月・3歳訪問調査（環境測定）、2歳・4歳精神神経発達検査・医学的検査、6歳医学的検査、8歳精神神経発達検査・医学的検査が終了し10歳詳細調査の開始時点（令和5年4月）の参加者は596名だった。

イ 令和5年度の実績

令和5年度は10歳児を対象とした精神神経発達検査および医学的検査を実施した。10歳詳細調査は、令和5年4月から令和7年3月まで約2年かけて実施する予定である。

(ア) 10歳詳細調査 実施件数(令和6年3月末時点)

精神神経発達検査 283件、医学的検査 271件

欠測数 63件（表1参照）

表1 10歳詳細調査が欠測となった理由

理由	人数	理由	人数
余裕がない（親）	17	仕事の都合	4
子どもが拒否（採血拒否）	14	検査曜日・時間帯が合わない	4
余裕がない（子）	8	県外	1
子どもの負担になる	6	その他	9

(イ) 精神神経発達検査

<検査項目>

- ・WISC-IV知能検査
- ・子どもの不安尺度（SCAS）
- ・母親を対象とした推理力に関する自記式検査（Raven's SPM）

<実施会場>

10歳の精神神経発達検査では公共施設等を利用し、1日に4～6名の参加者に来場いただき実施した。

自治体関係施設	10か所（伊達中央交流館・ビッグパレットふくしま・郡山市労働福祉会館・小野町多目的研修集会施設・福島空港ビル・白河市人材育成センター・御蔵入交流館・相馬市総合福祉センター・いわき産業創造館・植田公民館）
民間施設	1か所（アピオスペース）
大学	1か所（福島県立医科大学）

(ウ)医学的検査

<検査項目>

小児科医師診察（皮膚の観察）、身体測定（身長、体重・体組成、頭囲、腹囲）、血圧測定、血液検査、尿検査

10歳の子どもの成長に合わせ、インフォームド・アセント^{*1}に基づき検査を実施し、採血を含む検査に対する子どもの意思を尊重した。そのため、より丁寧なプレパレーション^{*2}を心がけた。また、治療の必要がない子どもに対して採血を行うにあたり、子どもの負担や痛みを軽減する方法の1つとして、参加児や保護者の希望および医師の判断に基づき局所麻酔剤を使用することもできた。それらの関わりの下、子どもが検査や採血に対して拒否の意向を表明した場合には、その意思を尊重し、原則としてその検査項目は実施しない方針で行った。

※1 インフォームド・アセント…小児の治療や検査などに対して、当事者の子どもに対してわかりやすく説明し、賛意を得ること。

※2 プレパレーション…治療や検査、手術などの処置に関する内容や目的などを、医療行為を受ける子どもに説明すること。



参加児に B4 サイズの資料で採血の目的と流れを説明した



<検査後のプレゼント>

発達検査：ペンケースと鉛筆

医学的検査：水耕栽培キット（ミニトマト）

スタンプラリーを取り入れ、楽しみながら検査を実施できるようにした

(エ)協力医療機関

医学的検査では参加者の意向（検査時間や曜日の拡大）を踏まえ、基幹病院に加え、地域の個人医院（23医療機関）を含む、県内全域の36医療機関に協力を得ている。

（協力医療機関一覧は「5資料」の協力医療機関一覧 P.34 を参照のこと）

また、令和5年度より集団健診方式での医学的検査を本格的に開始した。実施に向けて、基幹病院との調整を行った。

<集団健診方式医学的検査 実施医療機関>

福島県立医科大学、星総合病院

(オ)会議等の開催

① 精神神経発達検査定例会

令和5年4月～令和6年3月 計9回

出席者：医学的相談責任者、発達検査リーダー、福島県立医科大学公認心理師、福島県立医科大学小児精神科医

② 詳細調査担当情報交換会

令和5年4月～令和6年3月 計11回
出席者：大学助手、リサーチコーディネーター

(カ)協力医療機関・WISC検査者との情報共有

- ① 「エコチル☆詳細調査☆だより」の発行
「エコチル☆詳細調査☆だより」を発行し詳細調査の進捗状況等を協力施設・WISC 検査者にお知らせした。(第94～99号発行)
- ② WISC 検査者情報交換会
第1回 令和5年5月13日、5月20日
第2回 令和6年3月17日、3月23日
出席者：WISC 検査者、大学助手、リサーチコーディネーター
- ③ 医療機関訪問
(医療機関訪問は「3」(3) 関係機関訪問 P.24 を参照のこと)

ウ 過去の実績

(ア)これまで実施した検査項目

対象年齢 項目	1歳 6か月	2歳	3歳	4歳	6歳	8歳
訪問調査（環境測定）	○		○			
精神神経発達検査		○		○		○
医学的検査		○		○	○	○

(イ)訪問調査(環境測定)

1歳6か月、3歳に実施した。ユニットセンタースタッフ（2名程度）が1週間の間隔をおいて2回参加者の自宅を訪問し、以下の居住・生活環境について調べた。

- ・子どもの布団から採取したハウスダスト中のアレルギー物質
- ・掃除機から採取したダスト中の化学物質
- ・屋内と屋外で採取した空気中の粒子状物質や化学物質
- ・住宅環境や化学物質の使用状況

(ウ)精神神経発達検査

2歳、4歳に、訓練を受けた検査者の面談により精神神経発達検査（新版 K 式発達検査 2001）を実施した。8歳ではパソコン、タブレットを使用した CAT 検査（認知機能評価）を実施した。

(エ)医学的検査

2歳、4歳、6歳、8歳に実施した。協力医療機関まで参加者にお越しいただき、参加児の健康状態や成長発達について検査をした。医師による診察や血液検査も行った。

(オ)実施件数(人数)

対象年齢 項目	1歳 6か月	2歳	3歳	4歳	6歳	8歳
実施期間	平成 26.11 ～28.8	平成 27.4 ～29.1	平成 28.5 ～29.12	平成 29.4 ～31.1	令和元 .5 ～3.2	令和 3.4 ～5.1
訪問調査（環境測定）	637	—	576	—	—	—
精神神経発達検査	—	617	—	558	—	455
医学的検査	—	614	—	538	403	427*

※発達検査会場で身体計測のみ実施した参加者は除いた人数

(3) ゲノム・遺伝子解析研究

エコチル調査ゲノム・遺伝子解析研究は、妊娠出産時に同意のもと、お子さま、お母さま、お父さまから提供いただき保管した試料を解析し、健康や成長、生体試料中の化学物質の量に関する情報などと、ゲノム・遺伝子情報などとの関連を検討する。令和4年2月下旬に参加者へ研究説明書を送付した。解析開始前に協力意思をオプトアウト方式で確認し、令和4年9月より国立環境研究所で解析が開始された。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は令和2年2月に国の指定感染症に指定され、その後全国的に拡大したことから、エコチル調査における感染防止のため、福島ユニットセンターにおいて以下の通り対策を講じた。

ア「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の整備

令和2年7月にエコチル調査福島ユニットセンターとしての「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の第一版を作成した。作成時には、福島県立医科大学附属病院感染制御部の監修を受け、総務課との調整を行った。マニュアルでは、参加者、エコチル調査福島ユニットセンター職員、委託職員が陽性になった場合の報告手順、PCR検査を受ける際の対応フローのほか、対面調査実施時の感染症対策について「学童期検査」、「詳細調査」それぞれに記載した。感染拡大時の中止等の考え方・対応についても記載した。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に分類が変更されることとなり、これに伴いエコチル調査における対応も見直し引き続き感染対策行動を継続した。感染状況の動向に合わせ随時改定を行った。

イ 参加者への周知

新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを基に、対面調査参加者への案内時には、感染症対策実施の説明用紙を送付し、調査参加時の協力を依頼した。検査参加前の健康管理と体温測定を依頼し、検査会場でもマスク着用や、手指消毒の励行を促した。

ウ 検査時の感染対策

対面調査では、エコチル調査福島ユニットセンターの「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」「新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴うエコチル調査福島ユニットセンターの体制、対応」に準じて検査を実施した。

医療機関を会場とした医学的検査では、各医療機関に感染対策や参加者の参加条件を事前に確認し、それに準じて検査を実施した。

(改定)	第1版	令和2年7月31日	第1版を定例会で決定
	第2版	令和2年8月24日	感染拡大時の対応を追記。
	第3版	令和2年9月28日	対面調査の中止後、再開時の報告部署を追記。
	第4版	令和3年2月2日	学童期検査の1時間の実施人数の変更、精神神経発達検査の実施場所を追記。
	第5版	令和4年2月14日	行動観察・健康観察期間の変更。学童期の同伴児枠、及び詳細調査のボランティア児研修説明を追記。
	第6版	令和4年7月20日	マニュアル全体の見直し、修正。対応フロー図の修正。
	対応表	令和5年6月1日	新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴うエコチル調査福島ユニットセンターの体制、対応。

(5) 参加者への謝礼のお支払い

調査参加者への謝礼として当初は金券を送付していたが、平成 26 年 3 月から母親への謝礼を電子マネーによる支払いに切り替えた。

質問票調査では、13 歳以降、紙質問票から web 質問票に変更され、同時に謝礼の支払い方法が nanaco ポイントから「選べる e-ギフト」に変更になることが決定した。

ア 目的

母親参加者約 13,000 人に 13 年間にわたって年 2 回、質問票への謝礼として金券での謝礼支払いを行うことは、人的・時間的な労力を要し、また、簡易書留の郵送費を伴うこととなる。これら膨大な労力と経費を削減するとともに、金券の紛失等の人的ミスを解消するため、謝礼の支払いを電子マネーに切り替えることとした。

平成 26 年 11 月から、参加者の 5%にあたる 637 人の方を対象とする詳細調査が開始され、その謝礼においても電子マネーによる支払いとした。また、令和元年 7 月より、小学 2 年生を対象とする学童期検査が開始され、その謝礼においても電子マネーによる支払いとした。

なお、10 歳時の詳細調査では、令和 5 年 4 月から金券による謝礼の支払いを行なった。小学 6 年生を対象とする学童期検査では、令和 5 年 7 月より金券による謝礼の支払い（医療機関での実施を除く）を行なった。

イ 対象者

質問票に回答した保護者について、12,230 名（令和 6 年 3 月末現在）に電子マネーカードを送付し、謝礼をポイントとして付与した。

ウ その他

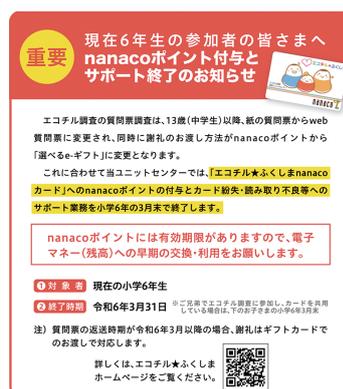
これまでエコチル☆ふくしま nanaco カードの利用方法やポイントの有効期限について、発行時における取扱説明書の配付、ニュースレターでの定期的なお知らせ、カレンダーでの案内等により参加者全員に対し周知を図ってきた。

令和 5 年度は、令和 4 年度より引き続きエコチル☆ふくしま nanaco カードの利用方法やポイントの有効期限について周知徹底を図るため、次の方法により注意喚起を行った。また、13 歳以降の謝礼の支払い方法の変更に伴い、参加者へ随時、エコチル☆ふくしま nanaco カードのサポート終了に関する周知を行なった。

- ①令和 6 年 3 月末までにポイントが失効する可能性のある参加者へ案内はがきを送付【図 1】
- ②ホームページにエコチル☆ふくしま nanaco カードの利用方法と Q&A を掲載
- ③ニュースレター秋冬号に nanaco ポイントの有効期限、サポート終了のお知らせを掲載【図 2】
- ④令和 6 年 1 月に、nanaco ポイントの有効期限、サポート終了の案内はがきを対象の参加者へ送付



【図 1】



【図 2】